

平成二十八年八月二日開会  
平成二十八年八月二日閉会

平成二十八年第一回臨時会會議錄

西之表市議會

# 平成二十八年第一回西之表市議会臨時会会議録目次

## 第一号 八月二日（火）

一、開 会	．．．．．	四
一、開 議	．．．．．	四
一、会議録署名議員の指名	．．．．．	四
一、会期の決定	．．．．．	四
一、提出議案の一括上程	．．．．．	四
一、市長挨拶	．．．．．	五
坂元副市長	．．．．．	五
一、議案審議	．．．．．	六
議案第四三号 馬毛島への沖繩県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転に反対する意見書について	．．．．．	六
小倉（伸）馬毛島対策特別委員長説明	．．．．．	六
丸田健次君賛成討論	．．．．．	七
中原 勇君賛成討論	．．．．．	七
議案第四四号 馬毛島への翁長沖繩県知事による視察に抗議する決議書について	．．．．．	八
小倉（伸）馬毛島対策特別委員長説明	．．．．．	八
丸田健次君賛成討論	．．．．．	一〇
中原 勇君賛成討論	．．．．．	一〇
榎元一己君賛成討論	．．．．．	一一
一、議長閉会挨拶	．．．．．	一一
永田議長	．．．．．	一一



# 平成二十八年第一回西之表市議会臨時会

## 一、会期日程

八・二	月 日	火	曜	種 別	本 会 議	内 容
開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の上程、市長挨拶、議案審議（質疑・委員会付託省略・討論・表決）、閉会						

一、付議事件

番号	事件名	審議方法	結果
議案第 四三号	馬毛島への沖繩県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転に反対する意見書について	即決	八月二日原案可決
議案第 四四号	馬毛島への翁長沖繩県知事による視察に抗議する決議書について	即決	八月二日原案可決

本會議第一号（八月二日）

本会議第一号（八月二日）（火）

◎出席議員（十五名）

一番 木原幸四君  
二番 鮫島市憲君  
四番 小倉初男君  
五番 下川和博君  
六番 瀬下満義君  
七番 小倉伸一君  
八番 田添辰郎君  
九番 中原勇君  
一〇番 川村孝則君  
一番 榎元一巳君  
二番 長野広美さん  
三番 橋口美幸さん  
四番 渡辺道大君  
五番 丸田健次君  
一六番 永田章君

◎欠席議員（〇名）

◎地方自治法第二百二十一条による出席者

副市長 坂元茂昭君  
教育長 立石望君  
会計管理者兼  
会計課長 美園博行君  
総務課長兼  
選管書記長 中野哲男君  
行政経営課長 神村弘二君

◎議会事務局職員出席者

局長 濱尾実君  
次長 古市善哉君  
書記 中島恵さん  
書記 川畑公和君

平成二十八年八月二日午前十時開会

△開 会

○議長（永田 章君） おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより平成二十八年第一回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（永田 章君） ただいままでの出席議員は十五名であります。

これより本日の会議を開きます。  
本日の日程は、配付いたしております議事日程第一号のとおりであります。

議事日程（第一号）

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 提出議案の一括上程
- 日程第四 市長挨拶
- 日程第五 議案第四三号 馬毛島への沖縄県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転に反対する意見書について

日程第六 議案第四四号 馬毛島への翁長沖縄県知事による視察に抗議する決議書について

△会議録署名議員の指名

○議長（永田 章君） それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、一三番議員橋口美幸さん、一四番議員渡辺道大君を指名いたします。

△会期の決定

○議長（永田 章君） 次は、日程第二、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。  
本日午前九時から開催の議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおり決定いたしました。

△提出議案の一括上程

○議長（永田 章君） 次は、日程第三、提出議案の一括上程であります。

議案第四三号及び議案第四四号を一括して上程いたします。

△市長挨拶

○議長（永田 章君） 次は、日程第四、市長に挨拶を求めます。

〔副市長 坂元茂昭君登壇〕

○副市長（坂元茂昭君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成二十八年第一回西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におきましては御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、既に御承知のことと存じますが、現在、長野市長が病氣療養中であるために、七月十九日より、私のほうが職務代理者として、市長不在中の職務権限を代理しております。

今のところ、八月いっぱいまでと予定をしているところでございますが、私といたしましても、長野市長の早期復帰を願いつつ、その間の行政活動が停滞しないように務めをさせていただいておるところでございます。御不便をおかけいたしますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

さて、七月十四日には南九州の梅雨も明けたと報じられておりましたが、もう早、稲刈りも終わろうとしており、種子島もいよいよ夏本番を迎える時期となりました。

今年は、米やさとうきび、そして安納いもも順調な生育だと伺っており、このまま台風にも見舞われずに、収穫の季節を迎えてほしいと願っているところでございます。

さて、本議会の招集理由にもなっております馬毛島問題についてであります。

さきの六月議会におきまして、本市議会として、おおさか維新の会に抗議する決議を全会一致で採択したばかりでありましたけれども、今回、翁長沖繩県知事の突然の馬毛島視察は、まさに寝耳に水の話でございました。

本市といたしましては、事前の連絡もなく、市民が困惑していることに遺憾の意を表するとともに、現在、突然の視察の真意について説明を求めているところでございます。

国のほうは、現段階での普天間の馬毛島移設は考えられないとしておりますけれども、先月二十日には、一部報道から、全然反対の情報も流されているところでございます。さまざまな展開を想定した上での議論が必要になっていくと感じているところでございます。

馬毛島への普天間基地機能の移転は、本市議会での議論でも明らかのように、恒久的な米軍の受入れという意味で、これまでの馬毛島基地問題とは異質な新たな課題であり、市としても、そして熊毛郡としても、広く協議を行いつつながら広範な意思の疎通を図り、方向性を見出していく必要があるうと思っております。

今後とも、議会とも十分な情報の共有を行うとともに、その時々

で、有効な対応を可能な限り共同して実施してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

簡単ではありませんけれども、本日の臨時議会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（永田 章君） 坂元副市長の挨拶は終わりました。

#### △議案審議

○議長（永田 章君） これより議案審議を行います。

△議案第四三号 馬毛島への沖縄県の米軍普天間飛行場の移設

並びに訓練移転に反対する意見書について

○議長（永田 章君） 日程第五、議案第四三号、馬毛島への沖縄県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転に反対する意見書についてを議題といたします。

議案説明を求めます。

〔馬毛島対策特別委員長 小倉伸一君〕

○馬毛島対策特別委員長（小倉伸一君） おはようございます。

議案第四三号、馬毛島への沖縄県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転に反対する意見書について。西之表市議会会議規則第十四条第二項の規定により提出します。

提出者、馬毛島対策特別委員会委員長、小倉伸一。

読み上げて提案をいたします。

馬毛島への沖縄県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転に反対する意見書（案）。

馬毛島は、太古から種子島の漁業地としての歴史を有し、その位置は有人離島である種子島及び屋久島に隣接し、南西諸島の航路や空路の幹線経路上にある。

また、種子島においては、鉄砲伝来の歴史遺産と宇宙開発の最先端基地を有し、農林水産業を基幹産業とし、観光振興を推進する自然豊かな平和な島である。

これまで、馬毛島への空母艦載機離着陸訓練（FCLP）移転問題発生以降、米軍基地を抱える沖縄に二回、岩国、厚木など訪問し、現状把握と情報収集を行ってきた。

本年六月二日、防衛省と意見交換を実施し、疑念や不安を伝え、FCLPの恒常的施設としての馬毛島明記の白紙撤回を求めてきた。

さらに、おおさか維新の会が、米軍普天間飛行場などの訓練移転先として本市の馬毛島の活用を提案していることに対し、「地元の意向を完全に無視する暴挙であり、地元へ頭ごなしに訓練移転を求める行為は、絶対に許されない」と、六月十三日、全会一致で決議書を採択し、おおさか維新の会へ抗議決議文を直接送付した。

そのような中、七月十八日、おおさか維新の会の下地幹郎議員の提案を受けて、翁長沖縄県知事による馬毛島視察が、突然、地元の意向を無視して実施された。

沖縄県は、戦中、戦後、地上戦を唯一体験し、甚大な犠牲を強い

られ、その後の土地の強制収容、さらには米軍専用施設の七四％が集中していることにより、深刻な事件・事故も多数発生している。

加えて、日本の安全保障と地方自治の本旨について、深く思慮すべきとも考える。

しかしながら、馬毛島への米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転については、種子島はもとより、南に二十キロの屋久島、北に四十キロの鹿児島県本土などの周辺自治体へのさまざまな悪影響は必ず至となる。

よって、馬毛島への沖縄県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転については、断固拒否し、反対する。

以上、意見書を提出します。平成二十八年八月二日、鹿児島県西之表市議会。提出先は、内閣総理大臣、防衛大臣、鹿児島県、鹿児島県議会といたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一五番 丸田健次君登壇」

○一五番（丸田健次君） 馬毛島への沖縄県米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転に反対する意見書に対して、賛成の立場で討論をいたします。

ただ、私は、おおむねこの全体に関しては賛同するものでありますが、本年六月二日、防衛省、意見交換を実施し、疑念、不安を伝え、FCLPの恒常的施設としての馬毛島明記の白紙撤回を求めたという部分がございます。

私は、馬毛島特別委員会からは離れておりますし、FCLPの恒常的施設、自衛隊施設整備に関しては推進の立場であります。

以上のことから、この部分以外に関しては賛同いたしますが、この部分をですね、確認させていただいた上で、賛成といたします。以上です。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「九番 中原 勇君登壇」

○九番（中原 勇君） 私も条件つきでの賛成ということで、討論

をしたいと思います。

普天間基地の全面的な馬毛島への移転、これについては米軍基地を恒常的につくり出すというものであり、これには反対をするものがあります。

しかしながら、訓練の一部移転につきましては、前提として、自衛隊が管理をする滑走路、あるいは港湾、こういったものを活用させて、あるいは使用させてもらってやる一部移転であれば、これについて私は推進をしていきたいと考えております。

なぜならば、私も先ほどの丸田議員と同様に、自衛隊の施設を馬毛島につくり、あわせて米軍の空母艦載機のFCLPの訓練をする、これについては推進をする立場であります。

そういう観点におきまして、条件つきで委員長長の提案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（永田 章君） 反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま本案が議決されましたが、その字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決しました。

△議案第四四号 馬毛島への翁長沖縄県知事による視察に抗議

する決議書について

○議長（永田 章君） 次は、日程第六、議案第四四号、馬毛島への翁長沖縄県知事による視察に抗議する決議書についてを議題といたします。

議案説明を求めます。

「馬毛島対策特別委員長 小倉伸一君」

○馬毛島対策特別委員長（小倉伸一君） 議案第四四号、馬毛島への翁長沖縄県知事による視察に抗議する決議書について。西之表市議会会議規則第十四条第二項の規定により提出します。

提出者、馬毛島対策特別委員会委員長、小倉伸一。

読み上げて提案いたします。

馬毛島への翁長沖縄県知事による視察に抗議する決議書（案）。

馬毛島は、太古から種子島の漁業地としての歴史を有し、その位置は有人離島である種子島及び屋久島に隣接し、南西諸島の航路や空路の幹線経路上にある。

また、種子島においては、鉄砲伝来の歴史遺産と宇宙開発の最先端基地を有し、農林水産業を基幹産業とし、観光振興を推進する自然豊かな平和な島である。

これまで、馬毛島への空母艦載機離着陸訓練（FCLP）移転問題発生以降、米軍基地を抱える沖縄に二回、岩国、厚木など訪問し、現状把握と情報収集を行ってきた。

本年六月二日、防衛省と意見交換を実施し、疑念や不安を伝え、FCLPの恒常的施設としての馬毛島明記の白紙撤回を求めてきた。

さらに、おおさか維新の会が米軍普天間飛行場などの訓練移転先として、本市の馬毛島の活用を提案していることに対し、「地元の意向を完全に無視する暴挙であり、地元へ頭ごなしに訓練移転を求める行為は、絶対に許されない」と、六月十三日、全会一致で決議書を採択し、おおさか維新の会へ抗議決議文を直接送付した。

そのような中、七月十八日、おおさか維新の会の下地幹郎議員の提案を受けて、翁長沖縄県知事による馬毛島視察が、突然、地元の意向を無視して実施された。

沖縄県は、戦中、戦後、地上戦を唯一体験し、甚大な犠牲を強い

られ、その後の土地の強制収容、さらには米軍専用施設の七四％が集中していることにより、深刻な事件・事故も多数発生している。

加えて、日本の安全保障と地方自治の本旨について深く思慮すべきとも考える。

しかしながら、馬毛島への米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転については、種子島はもとより、南に二十キロの屋久島、北に四十キロの鹿児島県本土などの周辺自治体への様々な悪影響は必至となる。

よって、今回の翁長沖縄県知事による視察について、強く抗議する。

なお、馬毛島への沖縄県の米軍普天間飛行場の移設並びに訓練移転については、断固拒否し、反対する。

平成二十八年八月二日、鹿児島県西之表市議会。提出先は、おおさか維新の会、沖縄県といたします。

議員各位の御賛同をよろしく願います。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思いますますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。  
これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一五番 丸田健次君登壇」

○一五番（丸田健次君） 馬毛島への翁長沖縄県知事による視察に抗議する決議書の議案に対して、賛成の立場で討論をいたしますが、先ほどの四三号と同趣旨の賛成討論とさせていただきます。

○議長（永田 章君） 反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに賛成討論はありませんか。

「九番 中原 勇君登壇」

○九番（中原 勇君） 先ほどの四三号議案と同趣旨での賛成であります。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一一番 榎元一巳君登壇」

○一一番（榎元一巳君） 議案に賛成の立場から討論をいたします。沖縄県知事による、いわゆる頭ごなしの地元の説明ないことへの抗議の決議書でございます。

私は、やはりさまざまな問題を抱えているというのは事実ですし、沖縄に一点して、歴史からいうと、アメリカの軍基地が集中しているのもまた、これ事実でございます。そのことも含めてですけれども、大きい目で議論をしなければならんこともあるかと思えます。

今、いろいろ条件つきの話が出ていましたけれども、これは沖縄県知事の視察の抗議の意見書、あるいはまた、普天間の移転に関する決議書と意見書でございます。

これまでのこの馬毛島対策特別委員会の活動の報告は、FCLPに対してこういう申入れをしましたということで、今回の意見書、決議書については、冒頭に書いてあるとおりでございます。何ら決議の本旨に触れるものではありませんので、そのことだけを申し上げて、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま本案が議決されましたが、その字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

#### △議長閉会挨拶

○議長（永田 章君） 閉会に当たり、私から御挨拶を申し上げます。

本臨時議会に当たり、地方自治法第百一条第二項の規定により、議会側より、西之表市長に対し開催請求をしたものであり、特段の御配慮を賜り、ここに全ての日程を終えることができましたことを厚くお礼を申し上げます。

議案四三号、四四号については、御案内のとおり全会一致で決されました。

西之表市民の民意として受けとめ、今後、行政、議会、一体となり、引き続き、その対応策を講じていきたいものであります。

今回の付議すべき事件については、沖縄県翁長知事が、西之表市

など地元に対し、事前連絡なく突然馬毛島を視察したことに尽きるものであります。地元住民は、戸惑いと不快感を感じたことは、間違いないことであります。

翁長知事が馬毛島視察した経緯については、おおさか維新の会が、普天間の訓練移設先として馬毛島の活用を提案したことに尽きるものであり、馬毛島への頭ごしの動きは、地元の不快感を募らせるだけであります。

今後、おおさか維新の会の動向には注視しながら、市民の皆さんの御理解を得ながら、場合によっては、引き続き抗議をして参りたいと思います。

最後になりましたが、夏本番、種子島の夏がやってきました。体調にはくれぐれも御自愛をいただき、この夏を乗り切ってくださいたいものであります。

#### △閉 会

○議長（永田 章君） 以上をもちまして、平成二十八年第一回西之表市議会臨時会を閉会いたします。

御苦勞さまでございました。

午前十時二十四分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

議 長

一 三 番 議 員

一 四 番 議 員